

団体名		公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団						
①	指 標 名	お客様の満足度の向上			目 標 値	管理・運営施設のモニタリング評価における利用者アンケートの総合満足度(満足+概ね満足)いずれも90%以上	実 績 値	①総合体育館85.4%②陸上競技場79.6%③軟式野球場84.1%④庭球場90.9%⑤練町スポーツ広場89.8%⑥温水プール84.2%⑦武蔵野プレイス91.1%⑧吉祥寺図書館96.1%⑨武蔵野公会堂61.3%⑩武蔵野文化会館93%⑪芸術劇場78.2%⑫スイングホール89.4%⑬吉祥寺美術館92.9%⑭松露庵100%⑮吉祥寺シアター84.1%⑯かたらいの道市民スペース72.8%⑰自然の村91.8%
	過 去 の 実 績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	達 成 率	41.2%	達 成 状 況	未達成
	(単位:施設)			7/17				
	取 組 内 容	アンケートを構成している「職員の対応」「建物・設備・備品等の管理」「情報の提供」「利用者の意見の反映」「事業への取組」「安全管理体制」「地域との連携」「その他」の各項目について、満足が得られるように指定管理施設を管理運営した。職員及び委託先社員の接遇意識の向上、清掃、設備備品等の点検、ホームページ等による情報発信、利用者からのご意見等への対応等を日常的に取り組むとともに、公益的な事業の展開、防災訓練、地域団体との共同等について、計画的に取り組んだ。						
	一 次 評 価	全17施設中、目標値としていた90%超えの施設は7施設となり41.2%に留まった。概ね施設や設備、職員対応、事業等ソフト面についての評価については満足度を満たしている。新しいホームページやSNSへの更新頻度が増えたものの情報提供、入手方法等についての要望が見受けられ、改善について取り組みたい。公会堂や芸術劇場へのバリアフリー対策については指定管理者として所管課へ実態と市民サービスの向上に繋がる提案をしていきたい。						
二 次 評 価	ホームページのリニューアルによる予約システムの導入やSNSを活用した広報の充実、各施設でのキャッシュレス決済の導入など、利用者の利便性の向上に向けた取組について評価する。「職員の対応」について全体的な評価が高く、引き続き接遇の向上を目指していただきたい。「情報の提供」「利用者の意見の反映」については他項目に比べると満足度が低いため、施設ごとの特性に応じた対応を検討していただきたい。							
②	指 標 名	コロナ禍に臨機応変に対応した事業等の実施と収入の確保			目 標 値	①鑑賞料収入予算額46,345千円を達成するとともに、その5%以上を外部補助金等として獲得する。 ②自主事業収入予算額11,684千円を達成する。	実 績 値	①鑑賞料収入予算額46,345千円に対し決算額42,115千円。収入の19.5%を外部補助金等とした。 ②自主事業収入予算額11,684千円に対し、決算額18,833千円。
	過 去 の 実 績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	達 成 率	①50% ②100%超	達 成 状 況	未達成
	(単位:)			①100% ②98%				
	取 組 内 容	①国内アーティストの活用や地域との連携、新たな分野の発掘など多様な手法により、市民に親しまれる公演を開催した。コロナの感染状況や業種別ガイドラインの更新状況などを適時把握しながら、適切な販売数を設定した。 ②ホームページ、情報誌、市報、掲出物、配布物等を使い、広く広報を行うとともに、感染症対策として実施している定員減について、所定の定員に戻すために情報収集し、適切な定員設定を行った。						
	一 次 評 価	①鑑賞料収入目標額46,345千円に対し42,115千円となり4,230千円足りず目標達成とはできなかった。ただし外部補助金等については目標の5%に対して鑑賞料収入の約19.5%にあたる8,225千円を獲得できた。 ②自主事業収入予算額11,684千円に対し、決算額18,833千円となり、コロナ感染防止の規制から事業再開が順調に進められたと言える。国や東京都、武蔵野市の方針を鑑みながらも常に前向きな準備が結果へとつながった。今後も市民利用者が満足できるようなプログラムの実施とそれに対する適正な人数の設定を行い、確実な収入へと結び付けたい。						
二 次 評 価	鑑賞料収入は目標額を下回ったが、コロナ禍により海外アーティストによる公演が実施できない中、国内アーティストとの連携やワークショップなど新たな事業を展開したことについて評価する。外部補助金等の高い獲得率についても評価できる。今後は各事業の定員の増加も踏まえ、安定的な収入の確保を期待する。							
③	指 標 名	合併による効果を活かした効率的な組織運営			目 標 値	勤怠管理・給与計算等に係る業務時間を一月当たり80時間削減する。	実 績 値	約20時間の削減
	過 去 の 実 績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	達 成 率	25.0%	達 成 状 況	未達成
	(単位:)							
	取 組 内 容	令和5年1月から新システムによる運用を開始し、人事管理、勤怠管理、給与計算が連動するシステムを導入することにより、各種申請等のペーパーレス化等をはじめ、集計作業の自動化、休暇管理の自動化など、担当職員の月末作業の軽減を図った。(調査対象は、本部事務局、各部管理系の職員の令和5年7月分と令和5年4月の当該業務時間)						
	一 次 評 価	勤怠集計に関して、各職員の申請、管理職の承認がシステム化され集計の自動化が進んだことにより、約40時間の削減があったが、職員へのシステム使用方法のレクチャー、通勤手当の支給方法の変更、本部の確認事項の増加等により、増加した時間もあり、約20時間の削減にとどまった。						
二 次 評 価	削減時間は当初見込みを下回っているが、移行作業にかかる業務負荷によるものも含まれる。次年度以降も引き続き積極的なシステムの活用を進めていただき、さらなる効率化を図っていただきたい。またシステムの運用にあたっては、その効果について定期的に確認し、事務の削減についても検討するなど、積極的な見直しを行っていただきたい。							